

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	実質化前のプランの作成年月	実質化前のプラン更新年月
能代市	浅内地区(浅内、河戸川、小野沢、河戸川・浅内地区)	2021年3月15日	2013年3月	2020年10月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,273.43ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1,197.96ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	595.30ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計(継いでくれるか不明)	136.36ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計(後継者なし)	148.38ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	188.46ha
(備考)	
(1)浅内地区	田：633.80ha 畑：176.98ha 計：810.78ha
(2)河戸川地区	田：6.77ha 畑：99.26ha 計：106.03ha
(3)小野沢地区	田：70.62ha 畑：29.79ha 計：100.41ha
(4)河戸川・浅内地区	田：255.98ha 畑：0.23ha 計：256.21ha
浅内地区合計((1)+(2)+(3)+(4))	田：967.17ha 畑：306.26ha 計：1,273.43ha
・能代地区国営総合家農地開発事業や県営土地改良事業により、地域内の広範囲で基盤整備が進んでいる ・河戸川北西部の北西山、南西山の大規模畑地は、国の指定産地となっている秋冬ねぎの一大産地となっている ・園芸メガ団地のサテライト団地が形成され、白神ねぎの生産拡大が進められている ・河戸川南部と浅内北部において、基盤整備事業が進められている	

2 対象地区の課題

- ・ねぎ以外の野菜についても、作付面積および販路の拡大に取り組む
- ・後継者不明農地が点在していることが大きな問題である特に小野沢地区が顕著である
- ・農地の所有者がなかなか貸してくれない

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

浅内地区では後継者がみついている農地が比較的他地域より多いため、将来的に規模拡大を目指す経営体へ集積・集約していく
河戸川地区ではほ場整備地区とともに既存・新規法人へ集積・集約していく
小野沢地区では入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく
河戸川・浅内地区ではほ場整備の進捗状況に応じて、中心経営体(法人)へ集積・集約していく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・法人を設立して、農地の集積を進める
- ・経営規模の拡大と作業の効率化が図られるように、比較的大規模なほ場を中心に団地化を進める
- ・耕作放棄地を解消する

農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
- ・担い手の分散錯雑を解消するため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
- ・話し合いを農地の所有者にも周知し、耕作が困難な場合は制度の活用を勧めるようにする

農地の貸付け等の意向（意向調査より確認）

- ・貸付け等の意向が確認された農地は、703筆、約93.1haとなっている
- ・売りたい意向が確認された農地は、648筆、約86.1haとなっている